

協議結果

■ 協議事項

1) 副会長の互選及び監査員の任命について

【結果】

異議なし

2) 令和2年度魚沼市乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画(案)について

【結果】

異議なし

3) 令和2年度協議会事業計画及び予算(案)について

【結果】

異議なし

4) 地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届(案)について

【結果】

異議なし。意見を踏まえ、一部の記述を修正する。

【異議なし】

意見 番号	構成員からの意見	意見に対する回答
1	P16 表 1 赤土乗合タクシーの市街地まで向かう便については、営業区域が従来の便と異なるため別系統として記載して下さい。	申請番号 14 赤土・小出乗合タクシーとして、 <u>記載を修正しました。</u>

■ その他

1) 委員任期の更新について

【結果】

異議なし

1. 協議事項

1) 副会長の互選及び監査員の任命について

<説明>

当協議会副会長である長岡技術科学大学 名誉教授 松本昌二先生が退任され、後任に2月1日付けで長岡工業高等専門学校 教授 宮腰和弘先生が就任されました。

下記の通り副会長の互選についてお諮りするとともに、監査員を任命します。

記

役職	所属・氏名	任 期
副会長	長岡工業高等専門学校 教授 宮腰 和弘	・～令和2年3月31日（残任期間） ・令和2年4月1日～ 令和4年3月31日
監査員	堀之内連合区長会 会長 星野 政雄	・令和2年4月1日～ 令和4年3月31日
監査員	魚沼市産業経済部建設課 課長 星 政晴	・令和2年4月1日～ 令和4年3月31日

2) 令和2年度魚沼市乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画(案)について

〈説明〉「乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画(案)」等について

P2～P5 資料No.1、1-2、1-2の2、1-2の3参照

令和2年度のダイヤ改正日につきましては、市役所新庁舎のオープンに合わせる形で、令和2年5月7日(木)としております。

主な改正点は、資料No.1のとおりですが、大きく3点の見直しを行うこととしております。

①市役所新庁舎へ直接乗り入れるための新規停留所設置等

小出まちなか循環線及び小出市街地周辺乗合タクシー(赤土線含む)が、5月7日から新庁舎乗入れとなります。新庁舎における乗降については、平面図のとおりとなります。

②守門地域乗合タクシーの運行経路の見直し

高倉乗合タクシーについては、運行時間を短縮させるために1便と2便を一つにまとめ、長鳥経由守門診療所方面行きに見直します。

また、福山新田乗合タクシーについては、運行率が3割を下回り国庫補助事業対象外になったことから、運行率向上を目指し、利用実態に合わせる形に見直しました。具体的には、「須原～大倉線」単独運行を見直し、「須原～福山新田線」の中で経由地を追加して運行することで、少ない需要でも対応できるように見直します。

③赤土乗合タクシーの小出市街地行き運行について

4月から毎週金曜日(1往復)に実証運行を行いました。実証運行の実績と評価については、次の項での説明となります。

診療所方面行きを週4便(月曜日及び水曜日運行)から2便(月曜日運行)に見直し、小出市街地行きを週4便(水曜日及び金曜日運行)の運行を新規に開始します。

〈説明〉「赤土乗合タクシー(実証運行結果)」について

P6 資料No.1-3参照

4月から毎週金曜日1往復の計画で、守門地域の破間川左岸エリアから県道小出守門線を経由して、小出市街地間の実証運行を行いました。

小出市街地行き便の稼働率は76%、赤土方面への帰り便の稼働率は55%となりました。実証期間の後半は100%の稼働率が見られるなど、小出市街地への通院や買い物需要があることが確認できました。また、市役所が各地域にある分庁舎から小出市街地に建設中の新庁舎へ一本化されることから、小出市街地への移動需

要の増加も見込まれているところです。

よって、この地域の利便性向上のため、「小出市街地行き赤土乗合タクシー」の本格運行が必要と評価しました。

<説明> 「令和2年5月7日改定 魚沼市乗合タクシー時刻表」について

資料No.1-4 参照

4月10日号の市報折り込みにより、全戸配布することとしております。

また、昨年も実施したところですが、地域限定版の時刻表の希望が各地域からありますので、地域からの要望に沿った形で、引き続き地域限定版の時刻表を配布するとともに、車内でも配布することによって、利用促進の効果を高めてまいります。

3) 令和2年度協議会事業計画及び予算(案)について

<説明> 「令和2年度事業計画(案)」について

P7 資料No.2 参照

1 協議会の開催について

「魚沼市地域公共交通網形成計画」の計画期間が平成28年度から令和2年度となっており、最終年度を迎えます。そこで、令和2年度に於いて、本計画の到達度等の評価を行ったうえで、次期計画となる「魚沼市地域公共交通計画(仮称)」を策定いたします。

次期計画の策定については、本協議会が策定主体となって審議を行いますが、令和2年度は、全6回の協議会の開催を計画しておりますので、引き続きご協力をお願いします。

2 計画に基づく事業について

運行ルート、時刻表の検討につきましては、地域の特性に配慮した利用実態の分析や事業評価等に基づき、運行経路や時刻表の見直し等について、検討してまいります。

高齢者の自動車運転から公共交通への転換促進につきましては、高齢者自身の安全と加害事故防止の一層の必要性を踏まえ、免許証自主返納者に対する乗合タクシー等共通回数券の交付を22千円(現行11千円)に拡充して実施します。また、市内商業事業者等による免許自主返納者に対する優遇協力店等の設置に向けて、研究してまいります。

公共交通サービスに関する情報提供につきましては、時刻表の全戸配布を行うとともに地域限定版時刻表についても配布を行い、利用者目線の分かりやすい配布物の作成に努めます。また、新庁舎が開庁する5月中をお試し月間として、無料で乗車体験できる機会を新規に設け、乗合タクシーを知っていただくことで、利用者の新規開拓につなげてまいりたいと考えております。

高速バス利用者環境の改善につきましては、小出インター駐車場の除雪回数を強化して、駐車場所を確保してまいります。

公共交通について議論する場の形成につきましては、引き続き老人会等に出向いて、利用方法の説明や利用者実態を把握するとともに、議論する場の形成に努めてまいります。

<説明> 「令和2年度協議会予算書(案)」について

P8 資料No.2-1 参照

1 歳入について

1款1項1目負担金については、本年度予算額8,489千円、前年度比較6,418千

円の増となりました。主な要因としては、魚沼市地域公共交通計画（仮称）策定や免許自主返納優遇措置に伴う費用が増したため、市負担金が増額となりました。

2 款 1 項 1 目 国庫補助金については、魚沼市地域公共交通計画（仮称）調査事業等事業補助金 1,550 千円を見込みました。なお、国の事業採択は現段階では未定の状況であり確定はしておりません。

歳入合計で、本年度予算額 10,040 千円、前年度比較 7,968 千円の増額となりました。

2 歳出について

1 款 1 項 1 目 会議費につきましては、次期計画策定に係る協議会委員報償金の増額を見込み、本年予算額 226 千円、前年度比較 108 千円の増となりました。

1 款 2 項 1 目 事務費につきましては、事務消耗品代 5 千円を見込み、前年度増減はありません。

2 款 1 項 1 目 事業費については、内訳のとおりとなりますが、主な取り組みについては、次のとおりです。

「免許返納優遇措置にかかる回数券精算」についてであります。昨年中の自主返納者数が過去最高を記録する等、今後も増加傾向は続く見込んでおります。また、自主返納優遇措置である乗合タクシー等共通回数券を現行の 11 千円から 22 千円に拡充して取り組むことから、本年度予算額 3,000 千円、前年度比較 1,950 千円の増となりました。

「停留所看板製作」につきましては、新庁舎や小出病院等、小出まちなか循環線の停留所表示を充実することで乗合タクシーの認知度を高め利用促進に繋げるため、本年度予算額 1,045 千円を新規に見込みました。

「魚沼市地域公共交通計画（仮称）策定」につきましては、新規で 4,735 千円見込みました。本計画策定は、現計画の評価と次期計画策定に必要な作業をコンサルタントへ業務委託して進める予定としております。

歳出合計で、本年度予算額 10,040 千円、前年度比較 7,968 千円の増額となりました。

<説明> 「魚沼市地域公共交通計画（仮称）の策定スケジュール」について

P9 資料No.2-2 参照

魚沼市地域公共交通計画（仮称）調査事業につきましては、国土交通省の事業認定を受けてから事業着手となります。現在は、調査事業のエントリーシートは提出済みで、国の審査中となっている状況です。採択されるかどうかは、現段階では未定となっております。

計画策定に向けた 1 回目の協議会は、6 月 19 日の開催を計画しております。その後、第 2 回を 8 月 27 日に行い、2 か月に 1 回程度の協議をすすめながら、令和 3

年 3 月の成案を計画しております。

4) 地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届(案)について

<説明> 「地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書(案)」について

P10~ 資料№.3 参照

ここまでの協議を踏まえ、計画運行日数及び計画運行回数の変更が生じるため、令和元年9月30日付け北信交交第40号で認定された「地域内フィーダー系統確保維持計画」を変更するため、変更届出書を提出するものです。変更箇所は朱書きにしております。

2. その他

1) 委員任期の更新について

〈説明〉「委員任期の更新」について

別紙 1 参照

令和 2 年 3 月 31 日で委員任期が満了となりますが、各委員の皆さまから留任いただきますようお願いいたします。

お手数ですが、別紙 1 「魚沼市地域公共交通協議会委員承諾書」の提出を、4 月 10 日までにお願ひします。

なお、役員改選や人事異動等で変更がある場合は、後任者名での提出をお願いします。

令和元年度第4回（第28回）魚沼市地域公共交通協議会 次第

令和2年3月2日(月) 午後1時30分～
魚沼市役所小出庁舎3階「302会議室」

1. 開 会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面協議へ切り替えて実施

2. 開会あいさつ

3. 議 事

- 1) 副会長の互選及び監査員の任命について
- 2) 令和2年度魚沼市乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画（案）について
(資料No.1) 乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画（案）
(資料No.1-2) 魚沼市乗合タクシーネットワーク路線図
(資料No.1-3) 赤土乗合タクシー（実証運行結果）
(資料No.1-4) 令和2年5月7日改定 魚沼市乗合タクシー時刻表
- 3) 令和2年度協議会事業計画及び予算（案）について
(資料No.2) 令和2年度事業計画（案）
(資料No.2-1) 令和2年度協議会予算書（案）
(資料No.2-2) 魚沼市地域公共交通計画（仮称）の策定スケジュールについて
- 4) 地域内フィーダー系統生活交通確保維持改善計画変更届（案）について
(資料No.3) 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書（案）

4. その他

(任期について)

5. 閉 会

令和元年度 魚沼市地域公共交通協議会委員名簿

(敬称略)

No.	区 分	所 属 等	氏 名	備 考	
1	法第6条第2項第1号の委員 (市町村)	魚沼市長	佐 藤 雅 一	会長	
2	法第6条第2項第2号の委員	東日本旅客鉄道株式会社	浦佐駅長	山 崎 明 彦	
3		南越後観光バス株式会社		関 正 太	11/1～
4		魚沼市タクシー協会	会長	小 島 由 紀 子	
5		ひかり交通株式会社	代表取締役	渡 辺 恵 介	
6		入広瀬コミュニティ協議会	会長	梶 沢 一 彦	
7		国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課	課長	焼 田 聡	
8		新潟県魚沼地域振興局地域整備部	副部長	酒 井 公 生	
9		魚沼市産業経済部建設課	課長	星 政 晴	監査員
10		法第6条第2項第3号の委員	新潟県小出警察署	署長	小 林 正 志
11	(公安委員会、利用者、学識経験者、市町村が必要と認める者)	堀之内連合区長会	会長	星 野 政 雄	監査員
12		小出四日町区連合自治会	会長	滝 沢 博 忠	
13		湯之谷地区自治会連絡協議会	会長	三 友 武 久	
14		広神連合自治会	会長	加 藤 達 雄	
15		守門地区囑託員会	会長	榎 本 春 実	
16		入広瀬区長会	代表	大 竹 友 吉	
17		長岡工業高等専門学校 環境都市工学科	教授	宮 腰 和 弘	2/1～
18		国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課	課長	佐々木 凜太郎	7/1～
19		国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	渡 邊 毅 士	
20		新潟県魚沼地域振興局企画振興部 地域振興課	課長	貝 瀬 明	
21		新潟県立小出高等学校	校長	梶 良 成	
22		魚沼市老人クラブ連合会	会長	佐 藤 喜 郎	
23		魚沼市地域自立支援協議会	会長	井 口 正 博	
24		日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会	議長	矢 島 良 彦	
25		魚沼市市民福祉部介護福祉課	課長	吉 田 淳	

乗合タクシーのダイヤ改正・運行計画（案）について

1. 改正日

令和2年5月7日（木）～

2. 改正理由

乗降箇所の追加による利便性向上

運行経路の見直し

3. 主な改正点

①小出まちなか循環線（路線定期運行）

- ・ 停留所追加 「市役所新庁舎」、「Aコープ小出店」
- ・ 停留所廃止 「市役所小出庁舎」

②小出乗合タクシー及び小出市街地周辺乗合タクシー（区域運行）

- ・ 「市役所新庁舎」 乗り入れ開始 ほか

③広神地域乗合タクシー（区域運行）

- ・ 三ツ又及び田中・米沢間のダイヤ調整（運行本数変更なし）

④赤土乗合タクシー（区域運行）

- ・ 実証運行から本格運行へ

月曜日は変更なし（診療所循環）

水曜日及び金曜日の2便を「小出市街地行き往復」に変更。小出市街地行き運賃：400円

⑤高倉乗合タクシー（区域運行）

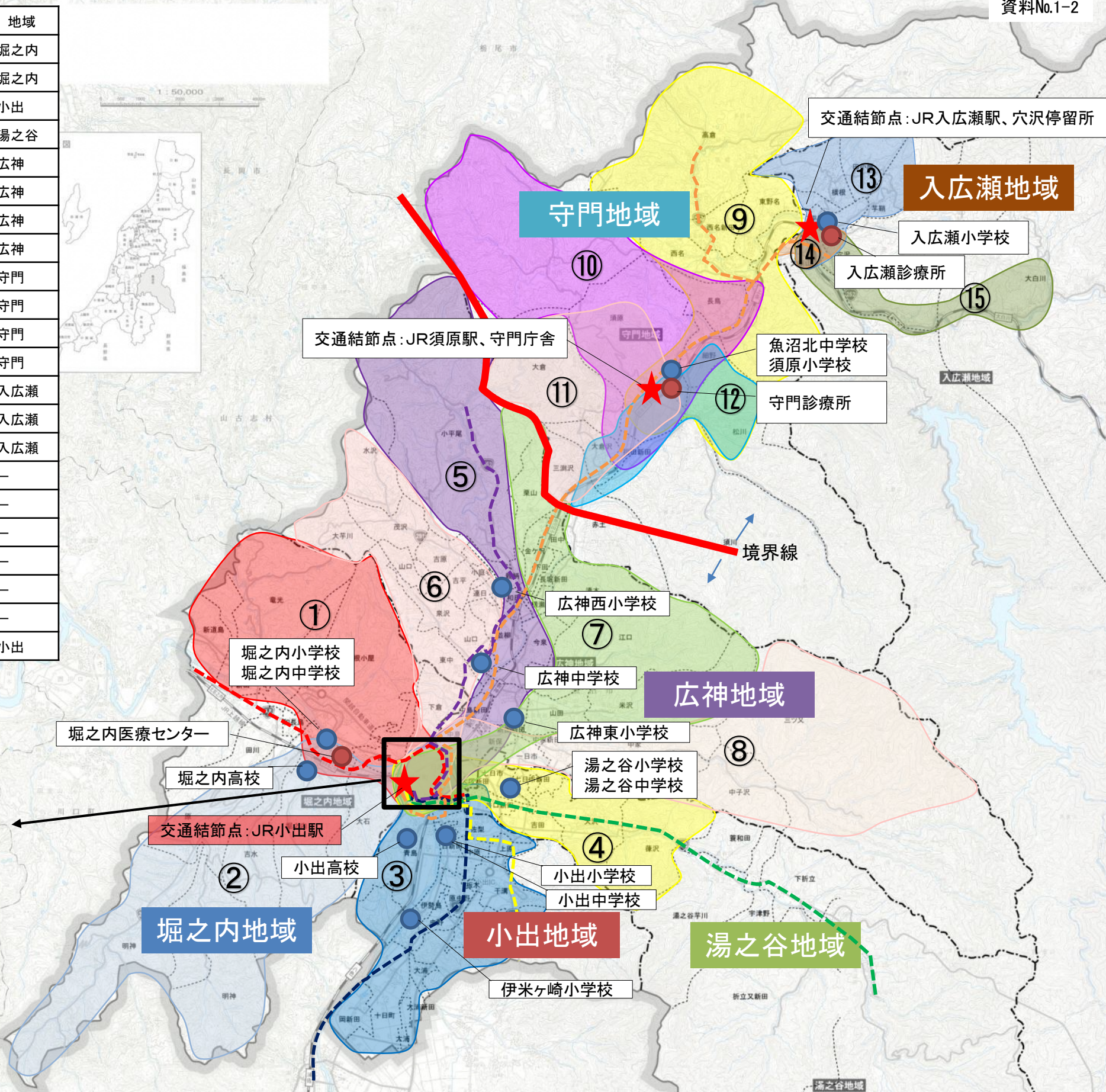
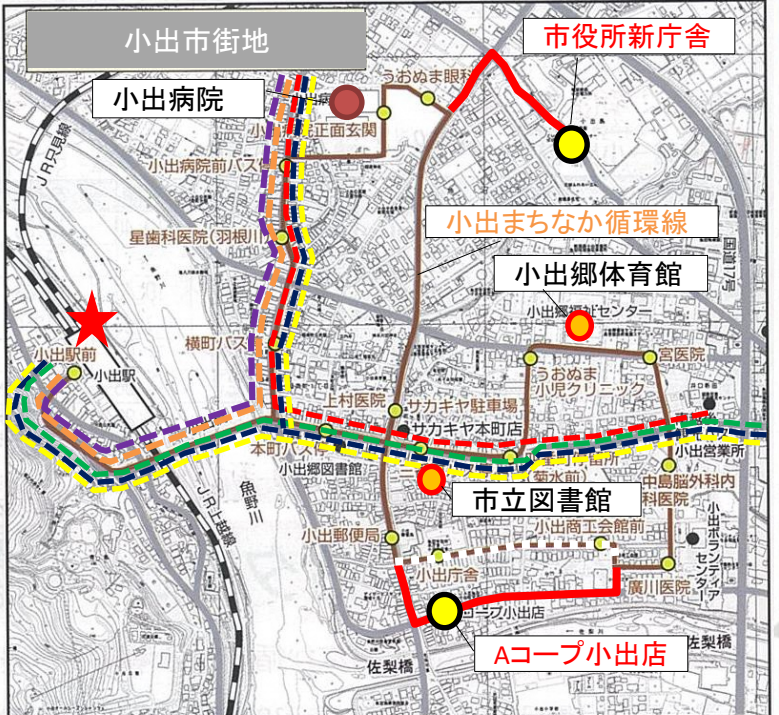
- ・ 渋川及び長鳥地域等の運行ルート見直し→高倉発1便及び2便を統合

⑥福山新田乗合タクシー（区域運行）

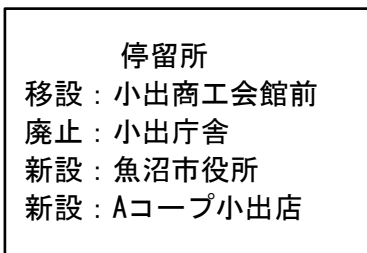
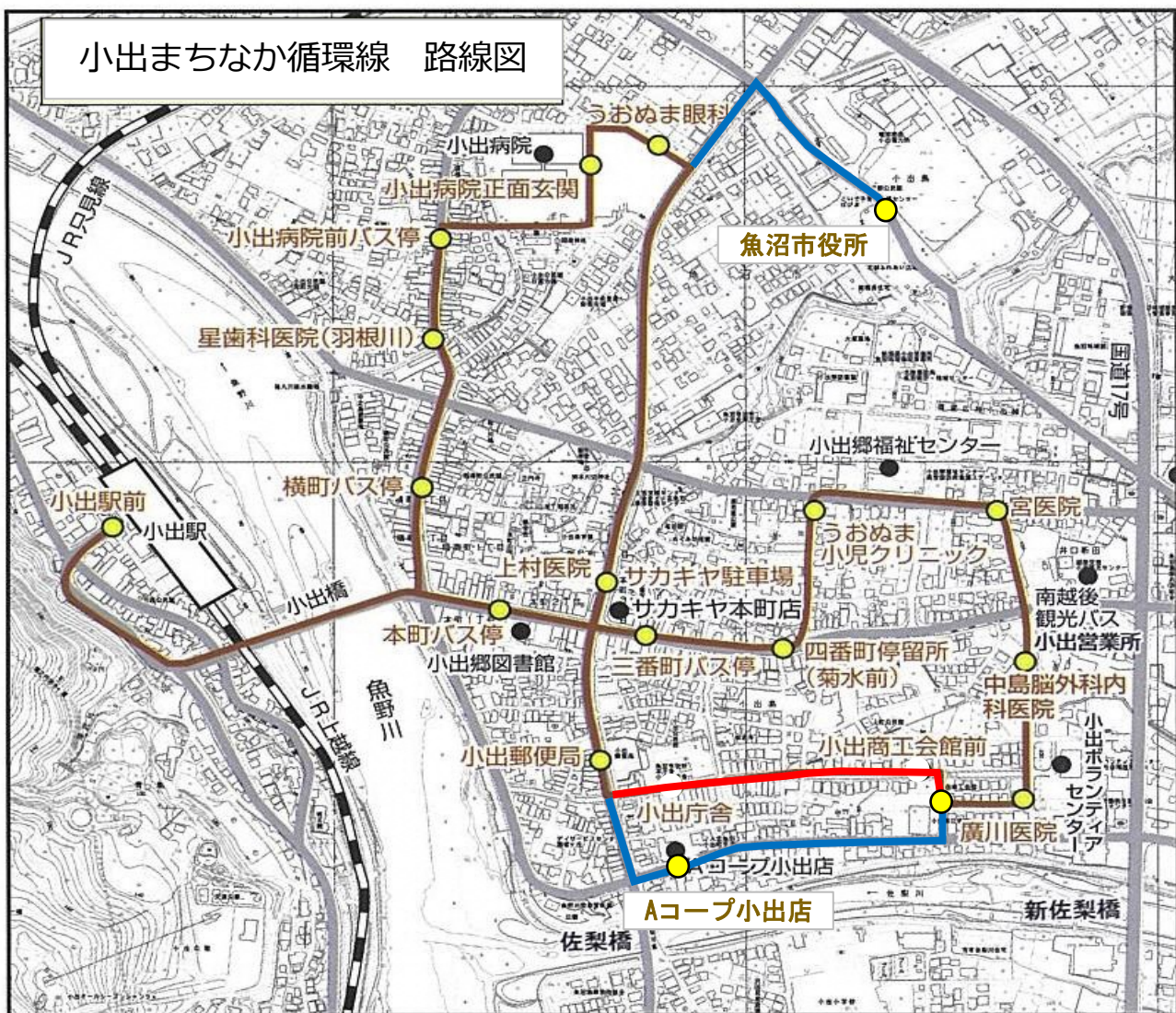
- ・ 「須原～大倉線」の運行ルート見直し→福山新田発2便及び須原発1便へ統合

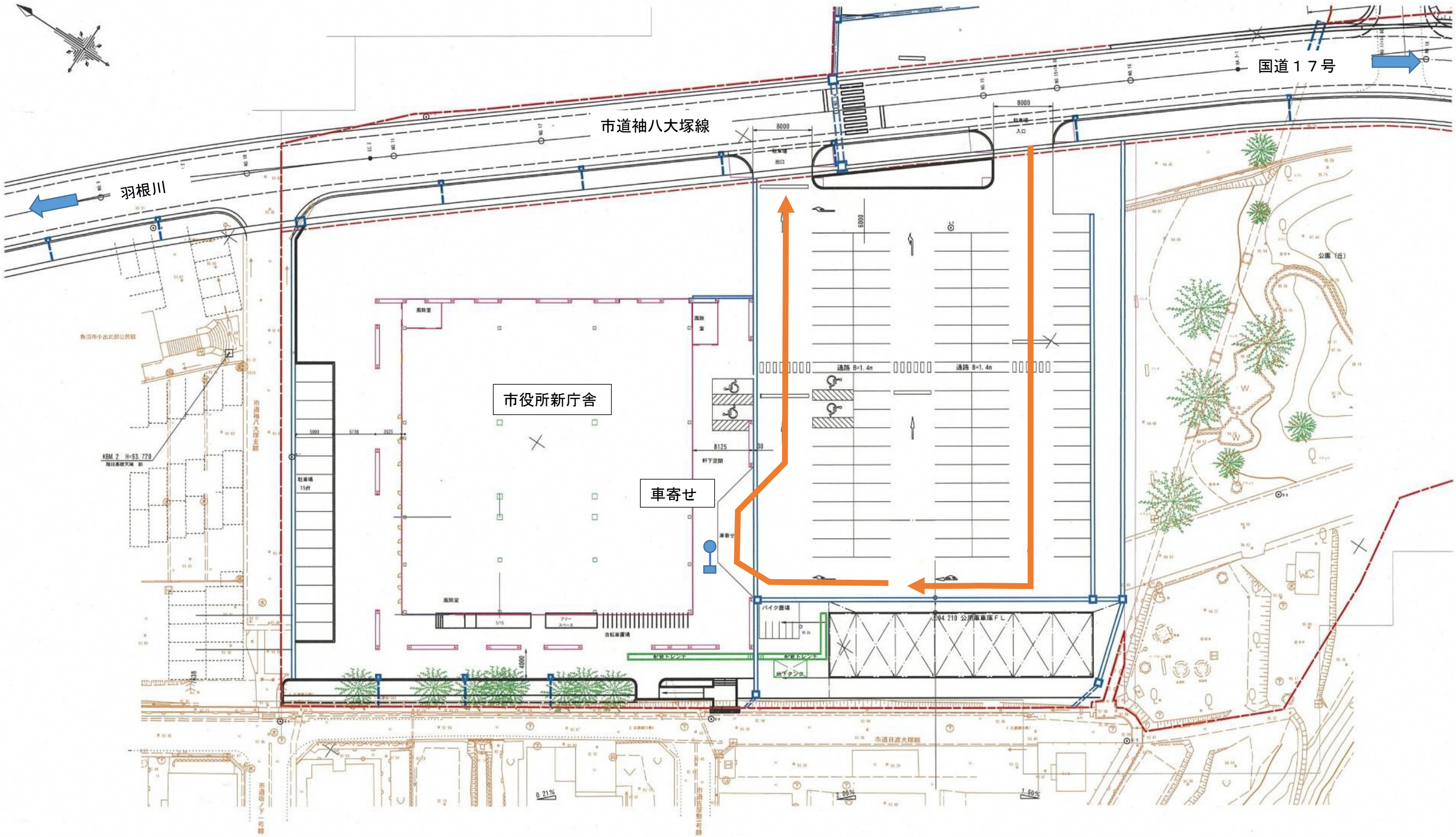
魚沼市地域公共交通ネットワーク路線図(路線バス、乗合タクシー)

番号	路線名	地域
区域1	新道島乗合タクシー	堀之内
区域2	上稲倉・魚野地乗合タクシー	堀之内
区域3	小出地域乗合タクシー	小出
区域4	湯之谷地域乗合タクシー	湯之谷
区域5	滝之又乗合タクシー	広神
区域6	水沢・越又・泉沢乗合タクシー	広神
区域7	田中・清本・長松・米沢乗合タクシー	広神
区域8	三ツ又乗合タクシー	広神
区域9	高倉乗合タクシー	守門
区域10	福山新田乗合タクシー(福山新田～須原線)	守門
区域11	福山新田乗合タクシー(須原～大倉線)	守門
区域12	赤土乗合タクシー	守門
自家用有償13	入広瀬コミュニティバス(上方方面)	入広瀬
自家用有償14	入広瀬コミュニティバス(大栃山・穴沢)	入広瀬
自家用有償15	入広瀬コミュニティバス(大白川方面)	入広瀬
路線バス1	小出-小千谷線	—
路線バス2	小出-六日町線	—
路線バス3	小出-栃尾又線	—
路線バス4	小出-穴沢線	—
路線バス5	小出-白栴線	—
路線バス6	小出-浦佐線	—
路線定期運行1	フィーダー系統 小出まちなか循環線	小出



小出まちなか循環線 路線図





市役所新庁舎平面図 乗合タクシー乗入れ経路

平成31年4月から令和2年1月 運行実績

毎週金曜日1往復

経由	便	月	運行回数 (回)	未運行回数 (回)	稼働率	乗車数
県道 小出守門線経由 細野→小出 9:20発	①	4月	1	3	25%	1人
		5月	2	2	50%	3人
		6月	4	0	100%	4人
		7月	2	2	50%	2人
		8月	2	3	40%	2人
		9月	4	0	100%	5人
		10月	4	0	100%	5人
		11月	5	0	100%	6人
		12月	4	0	100%	4人
		1月	4	0	100%	4人
小計			32	10	76%	36人
県道 小出守門線経由 小出→細野 11:30発	①	4月	1	3	25%	1人
		5月	2	2	50%	2人
		6月	2	2	50%	2人
		7月	2	2	50%	2人
		8月	0	5	0%	0人
		9月	3	1	75%	4人
		10月	4	0	100%	4人
		11月	3	2	60%	3人
		12月	2	2	50%	2人
		1月	4	0	100%	4人
小計			23	19	55%	24人
計			55	29	65%	60人

1 協議会の開催

事業の概要等		
年月日	事業の概要	内 容
6月19日	第29回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業報告及び決算について 生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統関係）について ①魚沼市地域公共交通計画（仮称）策定についてアンケート内容等の確認
8月27日	第30回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ②魚沼市地域公共交通計画（仮称）策定について現況と課題の整理、アンケート結果速報等
10月29日	第31回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ③魚沼市地域公共交通計画（仮称）策定について交通計画の骨子等協議
12月25日	第32回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ④魚沼市地域公共交通計画（仮称）策定についてパブコメにかける計画書（案）協議
1月8日	第33回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
2月26日	第34回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業計画及び予算について 令和3年度乗合タクシー時刻表改正等について 生活交通確保維持改善計画変更（フィーダー系統関係）について ⑤魚沼市地域公共交通計画（仮称）策定についてパブコメ結果、計画（案）協議

2 計画に基づく事業

事業の概要等		
事業の名称	事業の概要	実行主体
運行ルート、時刻表検討	<ul style="list-style-type: none"> 運行路線の見直し 運行ルートの検討 時刻表の検討 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 1、3、6】
高齢者の自動車運転から公共交通への転換促進	<ul style="list-style-type: none"> 自動車運転免許証自主返納者優遇 「共通回数券」、「優遇協力店」 乗合タクシー回数券印刷 乗合タクシー利用促進 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 商業事業者 【網形成計画施策 4】
公共交通サービスに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシー時刻表の作成及び全戸配布、市HPでの公開 車両に貼るマグネット表示、停留所の表示を更新 市内イベントや他団体等との連携強化、PR 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 5】
高速バス利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 冬期間の駐車場確保 その他運行事業者支援 	魚沼市 【網形成計画施策 8】
公共交通について議論する場の形成	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ等での制度説明等 	魚沼市地域公共交通協議会 魚沼市 【網形成計画施策 10】

令和2年度 魚沼市地域公共交通協議会予算書(案)

資料No.2-1

○歳入

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳
1	負担金	1 負担金	8,489,000	2,071,000	6,418,000	・魚沼市からの負担金
2	補助金	1 補助金 1 国庫補助金	1,550,000	0	1,550,000	・地域公共交通調査等事業補助金 4,433千円×0.7×1/2
3	諸収入	1 雑入 1 雑入	1,000	1,000	0	・預金利息等
歳入合計			10,040,000	2,072,000	7,968,000	

○歳出

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳
1	1	1 会議費	226,000	118,000	108,000	・アドバイザー謝金 (1回10,000円×7回) 相談等含む 70,000
						・委員報償金(委員26人うち支払対象) (@2,000×13人×6回) (内地域公共交通計画策定会議3回) 156,000
	2	2 事務費	1 事務費	5,000	5,000	0
2	1	1 事業費	9,809,000	1,949,000	7,860,000	・時刻表印刷代 412,500
						・乗合タクシー回数券印刷代 44,000
						・乗車促進啓発物代 99,000
						・免返共通回数券印刷代 55,000
						・免返乗車促進啓発物印刷代等 271,700
						・免許返納優遇措置にかかる回数券精算 (タクシー事業者等へ) 3,000,000
						・時刻表等折込代(2回) 42,000
						・停留所看板製作 1,045,000
						・マグネットシート製作 105,600
						・魚沼市地域公共交通計画(仮称)策定 計画策定業務委託 (4,433,000) 計画書印刷代 (275,000) アンケート発送郵便代(300通) (27,000)
歳出合計			10,040,000	2,072,000	7,968,000	

魚沼市地域公共交通協議会

会長 佐藤 雅一

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	魚沼市地域公共交通協議会
住 所	新潟県魚沼市小出島130番地1
代表者氏名	会 長 佐 藤 雅 一 印

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和元年9月30日付け国地総第22号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

- 変更日 令和2年5月7日
- 変更箇所
 - ・小出まちなか循環線 系統キロ程
 - ・広神地域乗合タクシー
 - 田中・清本・長松・米沢乗合タクシー 計画運行回数
 - 三ツ又乗合タクシー 計画運行日数及び計画運行回数
 - ・守門地域乗合タクシー
 - 赤土乗合タクシー 計画運行日数及び計画運行回数
 - 福山新田乗合タクシー 計画運行回数
 - 高倉乗合タクシー 計画運行回数
 - 赤土・小出乗合タクシー 新規系統追加
- 変更理由
 - ・令和2年5月7日の市役所新庁舎オープンに伴う運行ルート等の見直し
 - ・利用状況に合わせた運行ルートの見直し
 - 「小出まちなか循環線」 停留所2か所追加、1か所廃止
 - 「田中・清本・長松・米沢乗合タクシー」 計画運行回数増
 - 「三ツ又乗合タクシー」 計画運行回数減
 - 「赤土乗合タクシー」 水曜日便回数減
 - 「福山新田乗合タクシー」 大倉地域の運行ルート見直し
 - 「高倉乗合タクシー」 渋川及び長鳥地域の運行ルート見直し
 - 「赤土・小出乗合タクシー」 実証運行の結果により新規運行

※本届出書に、変更する事項をすべて記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和元年6月27日

(一部変更：令和2年3月 日)

(名称) 魚沼市地域公共交通協議会

(代表者名) 会長 佐藤 雅一

生活交通確保維持改善計画の名称

魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画 (令和2年度～令和4年度)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

魚沼市においては、長岡市へと通じるJR上越線と、市の北部地域(守門・入広瀬地域)を結ぶJR只見線が結節するJR小出駅を中心にして、広域的・幹線的なバス路線系統により構成される公共交通網が広がっている。また、このバス路線に通じる乗合タクシーが支線の役割を果たしている。

これらの公共交通については、市の中心部にある市立病院や商業施設等が、市民の日常生活機能を担う中で、JR線及びバス路線が市中心部である小出地域に向かう手段として、車を運転できない学生や高齢者等を中心に、生活に必要な不可欠な交通として機能している。

しかしながら、マイカーの普及と少子化により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス路線の廃止や縮小、事業者の収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

市内各地域から市の中心部である小出地域のへのアクセス向上が重要な課題となっており、小出周辺地域(堀之内・広神・湯之谷地域)においては、乗合タクシーの直通運行によって利便性向上に努めてきた。

しかし、その一方で、公共交通の持続可能性を高めつつ、財源を確保するための運行費用の効率化により、乗合タクシーの運行本数や乗り継ぎが不十分であったり、住民に不便を強いている状況にもある。

高齢者が所有する運転免許証の自主返納を促している中で、高齢者等にとっては、乗合タクシーが唯一の移動手段となっている地域もあり、乗合タクシーの存続が、日常生活に大きな影響を与えることも懸念される。

このため、JR線や広域的・幹線的なバス路線系統との接続などにより、利便性が高く、効果的で効率的な地域内フィーダー系統として運行している魚沼市乗合タクシーを確保・維持することを目的に、地域公共交通確保維持事業により、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

過去2か年の輸送人員実績数(平均値)は、全体で約21,900人であり、利用者数の増加や利用拡大のための施策を推進する。

目標値については、別紙1のとおり、運行系統別に設定し、100%以上を維持することを目標とする。

(2) 事業の効果

魚沼市乗合タクシーを市内各地域で運行することにより、高齢者等の日常生活に不可欠な通院や買い物等に係る移動手段を確保することができる。また、JR線や広域的・幹線的なバス路線系統と連携することで、中心市街地への効果的な生活公共交通としての運行形態が実現できる。

さらには、外出機会の創出や、活発に人々が行き来することで外需が生まれ、高齢者の健康づくりと地域の活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○広報宣伝

- ・乗合タクシーのルートや乗り方が分かる時刻表の作成
市内全戸配布
- ・市内イベントへの参加、ノベルティ等の配布

○ダイヤ等調整

- ・路線バス、JRとの乗継ダイヤ改正
- ・路線の見直し
(魚沼市地域公共交通網形成計画 P35～48 参照)

上記取組について、事業者と自治体が連携を図りながら、魚沼市公共交通協議会が実施主体となる。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

○運行系統の概要

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

○予定している時刻表・路線図

- ・別紙添付

○運行予定者の決定流れ

- ・それぞれの事業者に、公共交通の運行方針を説明し、賛同する事業者に決定した。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・(株)小出タクシー
- ・奥只見タクシー(株)
- ・ひかり交通(株)
- ・観光タクシー(株) (魚沼市内タクシー事業者 4社)

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付 ・ 市全域が「過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項」の適用される要件に該当する過疎地域である。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月20日（第19回）平成29年度事業計画について ・平成29年7月25日（第20回）入広瀬地域コミュニティバス運行事業計画について ・平成29年8月30日（書面表決）生活交通確保維持改善計画策定について ・平成30年1月9日（書面表決）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について ・平成30年3月2日（第21回）平成29年度補正予算について ・平成30年6月28日（第22回）平成30年度事業計画について ・平成31年1月11日（第23回）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 ・平成31年2月28日（第24回）平成31年度事業計画、ダイヤ改正等について協議し合意 ・令和元年6月27日（第25回）令和2年度事業計画について協議し合意 ・令和元年10月4日（第26回）実証運行終了後の本格運行について協議 ・令和2年1月9日（第27回）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 ・令和2年3月15日（第28回）令和2年度事業計画、ダイヤ改正等について、協議し合意 	
18. 利用者等の意見の反映	
<p>小出地域循環乗合タクシーの逆回り便の要望があったため、全便のうち半分の便を平成28年10月から逆回りとした。平成31年4月からは、うおぬま眼科を新たに停留所に加え、利便性を高めた。</p> <p>乗合タクシーについて詳しく知りたいとの意見があるため、広報活動の充実等を中心に据える方針とした。</p> <p>また、事業に係わる協議会には、各地域の住民代表者からも参画を得ている。</p>	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県魚沼地域振興局地域整備部計画調整課 新潟県魚沼地域振興局企画振興部地域振興課
関係市区町村	魚沼市市民福祉部生活環境課 魚沼市産業経済部建設課 魚沼市福祉課市民福祉部介護福祉課
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株 南越後観光バス株 魚沼市タクシー協会 ひかり交通株 入広瀬コミュニティ協議会 国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県小出警察署
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学名誉教授 県立小出高等学校長 地域公共交通の利用者代表（市内6地区） 魚沼市老人クラブ連合会 魚沼市地域自立支援協議会 日本労働組合総連合会新潟県連合会中越地域協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）魚沼市小出島 130 番地 1

（所 属）市民福祉部 生活環境課 交通対策係

（氏 名）関 祐樹

(電 話) 025-792-9766

(e-mail) kankyo@city.uonuma.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
魚沼市	奥只見タクシー(株)	(1) 小出まちなか循環線(順回り)	小出駅前	小出	小出駅前	往 6.0 km 循環	241日	1205回		路線定期運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
		(2) 小出まちなか循環線(逆回り)	小出駅前	小出	小出駅前	往 6.0 km 循環	241日	1205回		路線定期運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
	(株)小出タクシー	(3) 小出地域乗合タクシー			小出	往 km 復 km	241日	4820回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
		(4) 湯之谷地域乗合タクシー			湯之谷	往 km 復 km	241日	482回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
		(5) 田中・清本・長松・米沢乗合タクシー			清本・長松	往 km 復 km	120日	529回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
		(6) ミツ又乗合タクシー			池平・中家	往 km 復 km	192日	918回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
	ひかり交通(株)	(7) 上稲倉・魚野地乗合タクシー			堀之内	往 km 復 km	340日	2083回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
		(8) 新道島乗合タクシー			堀之内	往 km 復 km	241日	964回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
	奥只見タクシー(株)	(9) 滝之又乗合タクシー			広神(西)	往 km 復 km	120日	720回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
		(10) 水沢・越又・泉沢乗合タクシー			広神(西)	往 km 復 km	121日	726回		区域運行	①	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	③
	観光タクシー(株)	(11) 赤土乗合タクシー			守門	往 km 復 km	73日	73回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク JR只見線 越後須原駅に接続	③
		(12) 福山新田乗合タクシー			守門	往 km 復 km	241日	1869回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク JR只見線 越後須原駅に接続	③
		(13) 高倉乗合タクシー			守門	往 km 復 km	241日	1587回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク JR只見線 越後上条駅に接続	③
		(14) 赤土・小出乗合タクシー			守門	往 km 復 km	41日	82回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク JR上越線 小出駅に接続	①

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

魚沼市乗合タクシー時刻表

令和2年5月7日改訂

小出まちなか循環線

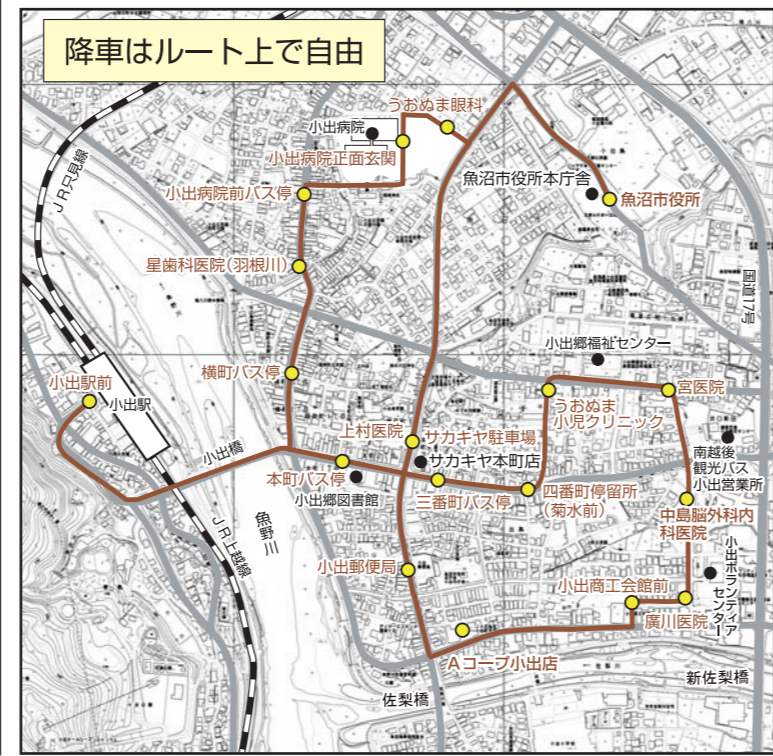
小出市街地内の移動に便利な定期便です。

- 運行日：月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 100円、未就学児無料 ※予約は不要です。各停留所でお待ちください。
- 時刻表

停留所	1便	3便	5便	7便	9便	停留所	2便	4便	6便	8便	10便
小出駅前	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	小出駅前	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
横町バス停	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	本町バス停	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02
星歯科医院（羽根川）	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	三番町バス停	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03
小出病院前バス停	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	四番町停留所（菊水前）★	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04
小出病院正面玄関	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	うおぬま小児クリニック★	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05
うおぬま眼科	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	宮医院	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06
魚沼市役所	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	中島脳外科内科医院★	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07
サカキヤ駐車場	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	廣川医院★	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08
小出郵便局	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	小出商工会館前	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09
Aコープ小出店	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	Aコープ小出店★	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11
小出商工会館前	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	小出郵便局★	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13
廣川医院	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	上村医院	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14
中島脳外科内科医院	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	魚沼市役所	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17
宮医院	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	うおぬま眼科	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19
うおぬま小児クリニック	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	小出病院正面玄関	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20
四番町停留所（菊水前）	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	小出病院前バス停★	10:21	11:21	12:21	13:21	14:21
三番町バス停	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	星歯科医院前（羽根川）★	10:22	11:22	12:22	13:22	14:22
本町バス停	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	横町バス停	10:23	11:23	12:23	13:23	14:23
小出駅前	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	小出駅前	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25

小出まちなか循環線に関する問い合わせ

のりあい受付センター ☎ 025-792-6222 (さわやかタクシー)



小出地域乗合タクシー

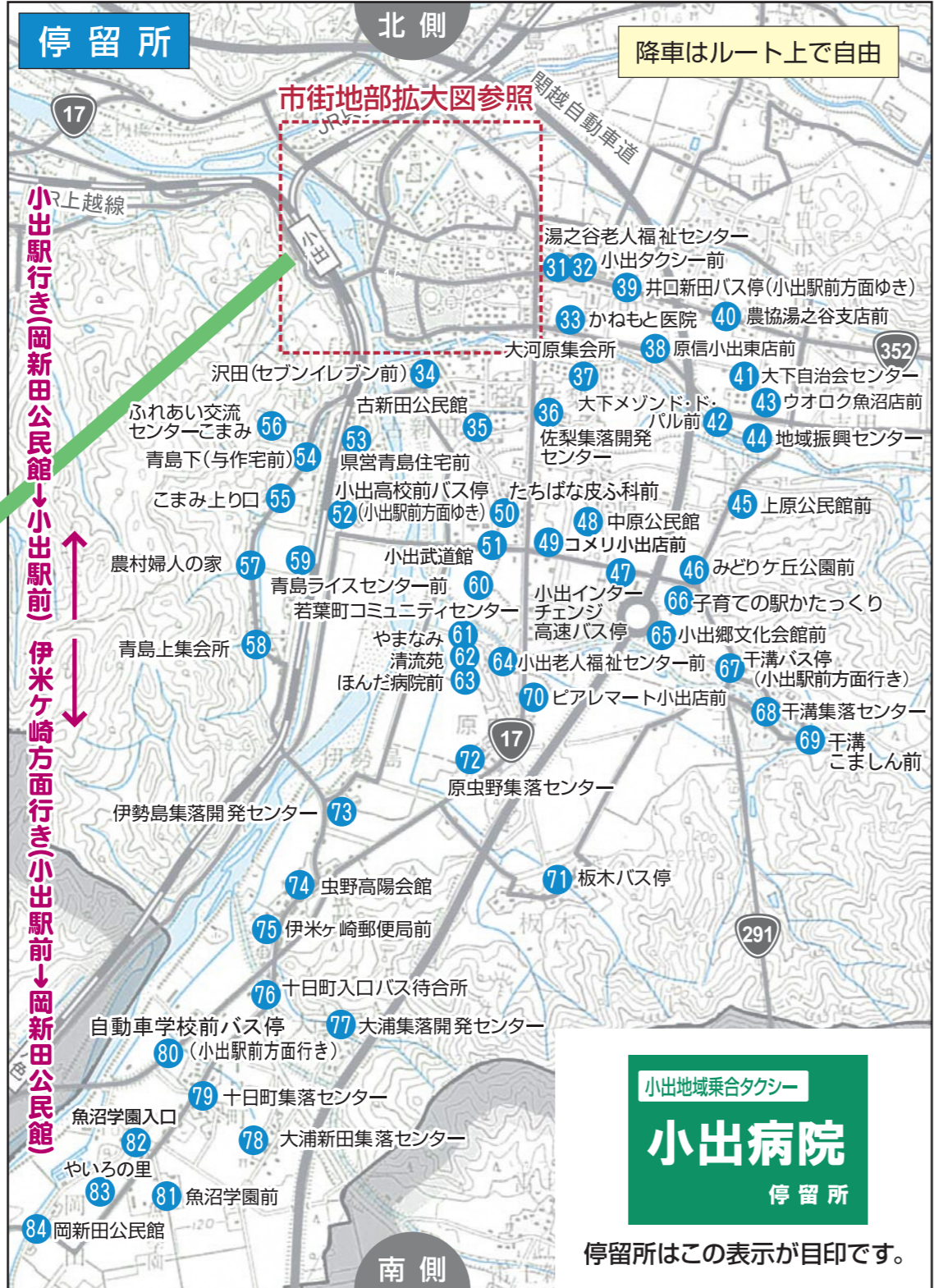
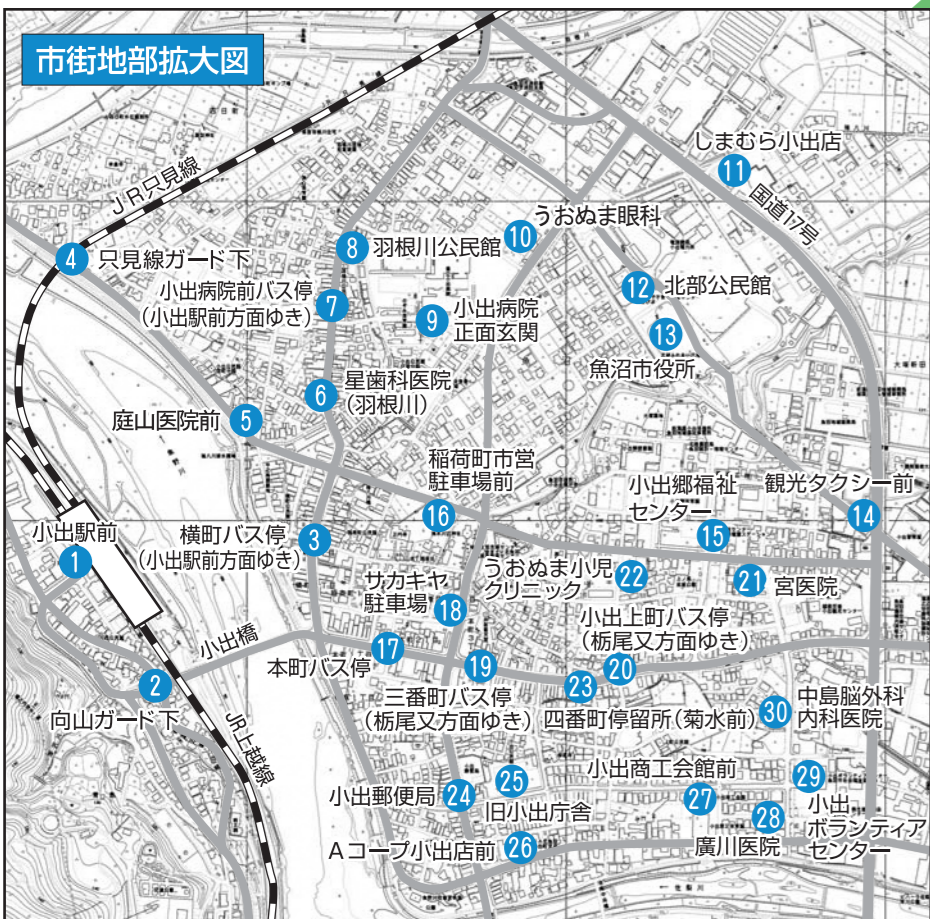
小出地域内の停留所間で移動できる予約型乗合タクシーです。

- 運行日：月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 300円
中学生以下および障害者手帳（療育手帳等）お持ちの方100円
未就学児無料
- 時刻表

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
北行き	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
南行き	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※北行きは岡新田公民館を始発に逆番号順に予約のあった停留所間で迎送します。
※南行きは小出駅前を始発に番号順に予約のあった停留所間で迎送します。

ご予約はこちら のりあい受付センター ☎ 025-792-6222 (小出タクシー) [予約受付時間] 7:30～18:00



広神地域乗合タクシー

広神地域から小出市街地へ移動できる予約型乗合タクシーです。

ご利用の際は電話予約が必要です。予約に応じて自宅まで送迎します。
（※ただし、道路状況等により自宅まで行けない場合があります）

※小出市街地では、小出まちなか循環線の停留所及び原信小出東店前停留所、ウオロク魚沼店前停留所で乗降できます。

- 運行日：路線によって異なります。運行カレンダーでご確認ください。（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 300円、中学生以下および障害者手帳（療育手帳等）お持ちの方100円、未就学児無料

西側

滝之又乗合タクシー

【この乗合タクシーを利用できる地区】
滝之又、外山、小平尾、親柄、和田、並柳、田尻、今泉（島）、中島新田、中島

滝之又→小出市街地

経由地	1便	2便	3便
滝之又～外山～小平尾	9:10	11:40	13:40
親柄～和田～並柳	9:15	11:50	13:50
田尻～今泉（島）	9:20	11:55	13:55
中島新田～中島	9:30	12:00	14:00
小出市街地	9:35	12:05	14:05
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～9:50	～12:20	～14:20

小出市街地→滝之又

経由地	1便	2便	3便
小出市街地	8:30	11:00	13:00
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～8:45	～11:15	～13:15
中島～下倉新田	8:50	11:20	13:20
今泉（島）～田尻	8:55	11:25	13:25
並柳～和田～親柄	9:00	11:30	13:30
小平尾～外山～滝之又	9:10	11:40	13:40

水沢・越又・泉沢乗合タクシー

【この乗合タクシーを利用できる地区】
大芋川、水沢、越又、吉原、小庭名、山口、並柳、田尻、泉沢、東中、中島、下倉新田

大芋川→小出市街地

経由地	1便	2便	3便
大芋川～水沢～越又	9:10	11:40	13:40
吉原～小庭名～広瀬農協	9:15	11:50	13:50
並柳～山口～田尻～泉沢	9:20	11:55	13:55
東中～下倉新田～中島	9:30	12:00	14:00
小出市街地	9:35	12:05	14:05
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～9:50	～12:20	～14:20

小出市街地→大芋川

経由地	1便	2便	3便
小出市街地	8:30	11:00	13:00
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～8:45	～11:15	～13:15
中島～下倉新田～東中	8:50	11:20	13:20
泉沢～田尻～山口～並柳	8:55	11:25	13:25
広瀬農協～小庭名～吉原	9:00	11:30	13:30
越又～水沢～大芋川	9:10	11:40	13:40

東側

田中・清本・長松・米沢乗合タクシー

【この乗合タクシーを利用できる地区】
田中、栗山、金ヶ沢、下田、横瀬、清本、長堀新田、江口、長松、今泉、山田、米沢、山田下、新保

田中→小出市街地

経由地	1便	2便
田中～栗山～金ヶ沢	7:55	10:00
下田～横瀬～長堀新田	8:00	10:10
清本～江口～長松	8:05	10:15
今泉～山田～米沢	8:15	10:25
小出市街地	8:25	10:35
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～8:40	～10:50

小出市街地→田中

経由地	1便	2便	3便
小出市街地	11:30	14:00	17:30
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～11:45	～14:15	～17:45
山田～米沢～今泉	11:55	14:25	17:55
江口～長松～清本	12:05	14:35	18:05
長堀新田～横瀬～下田	12:10	14:40	18:10
金ヶ沢～栗山～田中	12:15	14:45	18:15

三ツ又乗合タクシー

【この乗合タクシーを利用できる地区】
三ツ又、中子沢、池平、中家、山田下、一日市、新保、中島

三ツ又→小出市街地

経由地	1便	2便	3便
三ツ又～中子沢～池平	7:55	10:00	12:15
中家～山田下～一日市	8:10	10:15	12:30
新保～中島	8:20	10:25	12:40
小出市街地	8:25	10:30	12:45
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～8:40	～10:45	～13:00

小出市街地→三ツ又

経由地	1便	2便	3便	4便
小出市街地	11:30	14:00	16:00	17:30
原信小出東店・ウオロク魚沼店	～11:45	～14:15	～16:15	～17:45
中島～新保	11:50	14:20	16:20	17:50
山田下～一日市～中家	12:00	14:30	16:30	18:00
池平～中子沢～三ツ又	12:15	14:45	16:45	18:15

広神地域内定期便

広神憩の家方面に行くことができる予約型乗合タクシーです。

- 運行日：日曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 200円、未就学児 無料

【この定期便を利用できる地区】
日曜便：田中、並柳、道元、今泉、新保、山田下、中家、池平
火曜便：白花、滝之又、外山、小平尾、親柄、栗山、田中、並柳、道元、今泉、中島、新保、山田下、中家、池平
水曜便：大芋川、水沢、越又、吉原、小庭名、道元、今泉、新保、山田下、中家、池平
木曜便：泉沢、山口、東中、道元、今泉、新保、山田下、中家、池平
金曜便：長松、江口、今泉、米沢、山田、山田下、中家、池平

ご予約はこちら のりあい受付センター ☎ 025-792-6222 (さわやかタクシー) [予約受付時間] 7:30～18:00

日曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
経由地 行き 帰り 清本 8:50頃 16:10頃 田中 8:50頃 16:10頃 長堀新田 9:00頃 16:00頃 横瀬 9:00頃 16:00頃 並柳 9:00頃 16:00頃 道元 9:10頃 15:50頃 今泉 9:10頃 15:50頃 中島 9:10頃 15:50頃 新保 9:20頃 15:40頃 山田下 9:20頃 15:40頃 中家 9:30頃 15:30頃 憩の家 9:30頃 15:30頃	経由地 行き 帰り 白 花 8:40頃 16:20頃 滝之又 8:40頃 16:20頃 外山 8:50頃 16:10頃 小平尾 8:50頃 16:10頃 栗山 8:50頃 16:10頃 田中 9:00頃 16:00頃 親柄 9:00頃 16:00頃 並柳 9:00頃 16:00頃 道元 9:10頃 15:50頃 今泉 9:10頃 15:50頃 中島 9:20頃 15:40頃 山田下 9:20頃 15:40頃 中家 9:30頃 15:30頃 憩の家 9:30頃 15:30頃	経由地 行き 帰り 大芋川 8:40頃 16:20頃 水沢 8:40頃 16:20頃 越又 8:50頃 16:10頃 吉原 8:50頃 16:10頃 小庭名 9:00頃 16:00頃 並柳 9:00頃 16:00頃 道元 9:10頃 15:50頃 今泉 9:10頃 15:50頃 中島 9:20頃 15:40頃 新保 9:20頃 15:40頃 山田下 9:30頃 15:30頃 憩の家 9:30頃 15:30頃	経由地 行き 帰り 泉 沢 8:50頃 16:10頃 山 口 9:00頃 16:00頃 東 中 9:00頃 16:00頃 道 元 9:10頃 15:50頃 今 泉 9:10頃 15:50頃 新 保 9:20頃 15:40頃 山 田 下 9:20頃 15:40頃 中 家 9:30頃 15:30頃 憩の家 9:30頃 15:30頃	経由地 行き 帰り 長 松 9:00頃 16:00頃 江 口 9:00頃 16:00頃 今 泉 9:10頃 15:50頃 山 田 9:20頃 15:40頃 山 田 下 9:20頃 15:40頃 中 家 9:30頃 15:30頃 憩の家 9:30頃 15:30頃

守門地域乗合タクシー

守門地域内を移動できる
予約型乗合タクシーです。

ご利用の際は電話予約が必要です。予約に応じて自宅まで送迎します。
(※ただし、道路状況等により自宅まで行けない場合があります)

高倉乗合タクシー

- 運行日：月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 200円、中学生以下および障害者手帳(療育手帳等)お持ちの方 100円
未就学児 無料

ご予約はこちら **観光タクシー** 【予約受付時間】7:30～18:00

☎ **025-792-1100**
・朝9時までの便は前日まで、その他の便は1時間前までに予約してください。
 ・ご利用日の1週間前から予約できます。

【この乗合タクシーを利用できる地区】高倉、西名新田、西名、東野名、渋川、長島、細野、松川、向松川、新下、大谷内、守門宮原、西村

■高倉→守門診療所・北部庁舎 注)★の便は予約不要です。

経由地	1便★	2便★
二分三叉路	8:00	8:25
大宿・櫻井正三宅前	8:04	8:26
貫木・大竹商店前	8:06	8:27
農環センター前	8:07	8:28
高倉公民館前	8:09	8:29
西名新田バス停	8:12	8:30
西名・樫忠実宅前	8:15	8:31
上条郵便局前	8:16	8:32
上条駅前バス停	8:17	8:35
渋川・丸嘉商店前	8:20	8:36
渋川下塚	8:21	8:38
長島バス停	8:22	8:39
細野バス停	8:23	8:40
丸山入口	8:24	8:42
大谷内バス停	8:25	8:43
診療所・健康センター	8:28	8:45
北部庁舎	8:30	8:48
Aコープ守門店	8:52	8:52
越後須原駅	8:52	8:52

経由地	3便
二分三叉路	12:40
高倉公民館前	12:46
西名新田バス停	12:47
上条郵便局前	12:50
東野名・横山慶一宅前	12:54
西名公民館前	12:56
上条駅前バス停	12:57
長島バス停	13:00
松川公民館前	13:04
診療所・健康センター	13:10
Aコープ守門店	13:11

■守門診療所・北部庁舎→高倉

経由地	1便	2便	3便
越後須原駅			
Aコープ守門店			
北部庁舎	10:40	12:00	14:00
診療所・健康センター			
松川地区	10:50	12:10	14:10
長島地区	11:00	12:20	14:20
上条・自然休養センター	11:05	12:25	14:25
東野名(稲場)・西名	11:15	12:35	14:35
高倉・二分	11:20	12:40	14:40

福山新田乗合タクシー

- 運行日：月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 200円、中学生以下および障害者手帳(療育手帳等)お持ちの方 100円
未就学児 無料

ご予約はこちら **観光タクシー** 【予約受付時間】7:30～18:00

☎ **025-792-1100**
・朝9時までの便は前日まで、その他の便は1時間前までに予約してください。
 ・ご利用日の1週間前から予約できます。

【この乗合タクシーを利用できる地区】

福山新田、西名、長島、細野、大谷内、守門宮原、西村、小須原、大倉

■福山新田→須原・守門診療所

経由地	1便	2便
福山克雪センター	6:50	7:30
熊取入口	6:51	7:31
谷内	6:53	7:33
上条駅前	7:10	-
ずもんこども園	-	7:56
診療所・健康センター	-	7:58
須原小学校	-	7:59
魚沼北中学校	-	8:00
北部庁舎	-	8:02
大倉地区	-	8:05
北部庁舎	-	8:12
診療所・健康センター	-	8:15

■須原・守門診療所→福山新田

経由地	1便	2便	3便	4便
魚沼北中学校				
診療所・健康センター	12:00	14:10	15:50	17:55
須原小学校				
北部庁舎				
Aコープ守門店前	12:04	14:14	15:54	18:03
大倉地区	12:07	-	-	-
ずもんこども園	-	-	15:55	18:04
大谷内地区	12:14	14:16	16:00	18:06
細野地区	12:15	14:17	16:02	18:08
自然休養村センター前	12:22	14:24	16:08	18:14
谷内	12:37	14:39	16:23	18:29
熊取入口	12:39	14:41	16:25	18:31
福山克雪センター	12:40	14:42	16:26	18:32



赤土乗合タクシー

- 運行日：月曜（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 200円、中学生以下および障害者手帳(療育手帳等)お持ちの方 100円
未就学児 無料

【この乗合タクシーを利用できる地区】

西村、小須原、福田新田、大倉沢、三洲沢、赤土、須川

ご予約はこちら **観光タクシー** 【予約受付時間】7:30～18:00

☎ **025-792-1100**
・朝9時までの便は前日まで、その他の便は1時間前までに予約してください。
 ・ご利用日の1週間前から予約できます。

■診療所→大倉沢→赤土→須川→診療所

経由地	1便	2便
診療所・健康センター	8:00	12:00
北部庁舎	8:05	12:05
中山十字路	8:10	12:10
大倉沢バス停	8:13	12:13
三洲沢	8:15	12:15
赤土公民館	8:20	12:20
須川集落センター	8:25	12:25
診療所・健康センター	8:30	12:30
北部庁舎	8:35	12:35

赤土・小出乗合タクシー

- 運行日：水曜、金曜（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 400円、中学生以下および障害者手帳(療育手帳)お持ちの方 100円
未就学児 無料

【この乗合タクシーを利用できる地区】

細野、松川、向松川、須川、赤土

■細野→松川→須川→赤土→小出市街

経由地	時刻
細野・ハウス前	8:50
松川地区	8:55
須川地区	9:00
赤土地区	9:05
小出市街地	9:20

■小出市街→赤土→須川→松川→細野

経由地	時刻
小出市街地	12:00
赤土地区	12:15
須川地区	12:20
松川地区	12:25
細野・ハウス前	12:30

※小出市街地では、小出まちなか循環線の停留所及び原信小出東店前、ウオロク魚沼店前停留所で乗降できます。

堀之内地域乗合タクシー

堀之内地域から小出市街地へ移動
できる予約型乗合タクシーです。

ご利用の際は電話予約が必要です。予約に応じて自宅まで送迎します。
(※ただし、道路状況等により自宅まで行けない場合があります)

※小出市街地では、小出まちなか循環線の停留所、及び原信小出東店前、ウオロク魚沼店前停留所で乗降できます。

- 運行日：月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 300円、中学生以下および障害者手帳(療育手帳等)お持ちの方 100円
未就学児 無料

新道島乗合タクシー

【この乗合タクシーを利用できる地区】

連合自治会単位：新道島区、竜光区、下新田区、根小屋区、田戸区、堀之内区(上越線と魚野川に挟まれた地域)、大石区(上越線と国道17号線に挟まれた地域)
自治会単位：下倉

■新道島→小出市街地

経由地	1便	2便
新道島～竜光～	8:00	9:30
下新田～根小屋	～8:10	～9:40
堀之内～	8:15	9:45
田戸～下倉	～8:25	～10:01
小出市街地	8:25	10:01
こまみ交流センター	-	10:10
原信小出東店・ウオロク魚沼	8:35	10:15

■小出市街地→新道島

経由地	1便	2便
原信小出東店・ウオロク魚沼	10:40	12:55
こまみ交流センター	-	13:00
小出市街地	10:45	13:03
下倉～田戸	～10:51	～13:09
下倉～田戸	11:03	13:21
堀之内	～11:15	～13:30
根小屋～下新田～	11:15	13:30
竜光～新道島	～11:25	～13:40

湯之谷地域乗合タクシー

湯之谷方面から小出市街地へ移動
できる予約型乗合タクシーです。

ご利用の際は電話予約が必要です。予約に応じて自宅まで送迎します。
(※ただし、道路状況等により自宅まで行けない場合があります)

※小出市街地では、小出まちなか循環線の停留所で乗降できます。

- 運行日：月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
- 料 金：1回 300円、中学生以下および障害者手帳(療育手帳等)お持ちの方 100円
未就学児 無料

【この乗合タクシーを利用できる地区】

津沢、大沢、吉田、大下、七日市新田、七日市、井口、上ノ原、清水上

■津沢→小出市街地

経由地	1便
津沢	9:30
湯之谷庁舎～大沢	9:35
吉田～大下～七日市新田～七日市	9:40
井口～上ノ原～清水上	9:50
小出市街地	9:55
	～10:10

■小出市街地→津沢

経由地	1便
小出市街地	12:30
清水上～上ノ原～井口	～12:45
七日市～七日市新田～大下～吉田	12:50
大沢～湯之谷庁舎	13:00
津沢	13:05
	13:10

魚沼市乗合タクシー

ご利用にあたっての注意点

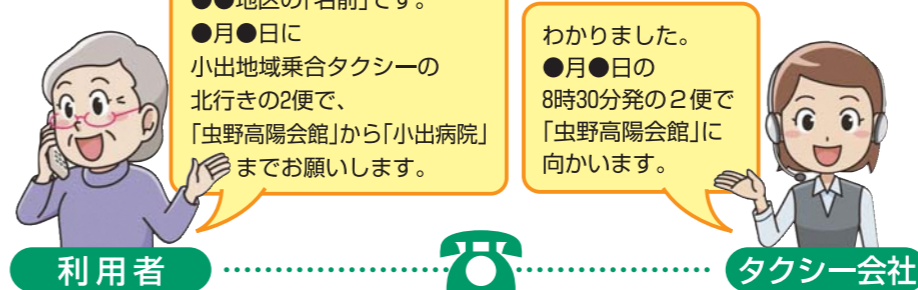
【お願い】
天候や乗車予約状況等により、時刻表とおりに運行できない場合があります。

高校・専門学校等の学生対象定期券(1ヵ月 3,000円)を販売しております。是非ご利用下さい。

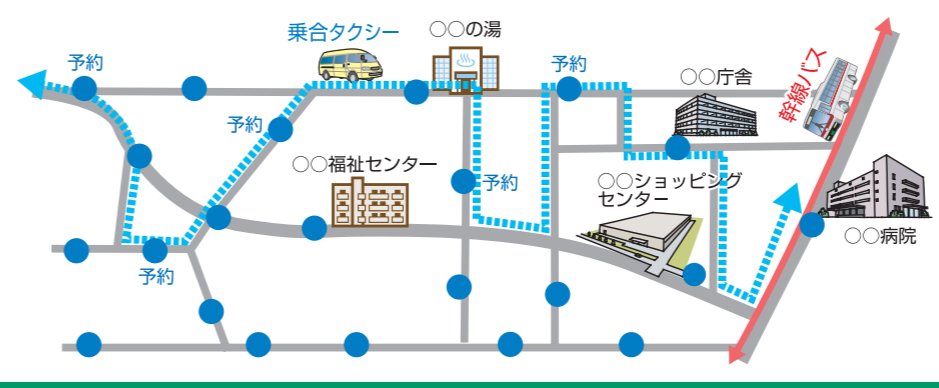
※小出地域乗合タクシーの場合

- ・ご利用の際は、必ずご予約ください。
- ・停留所間で利用できます。
- ・交通状況や予約状況によって、到着時刻が変わる場合があります。時間に余裕を持ってご利用ください。

■予約例



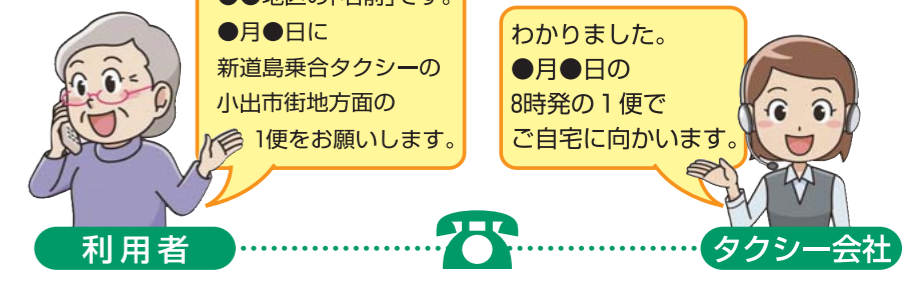
■運行イメージ (●：停留所)



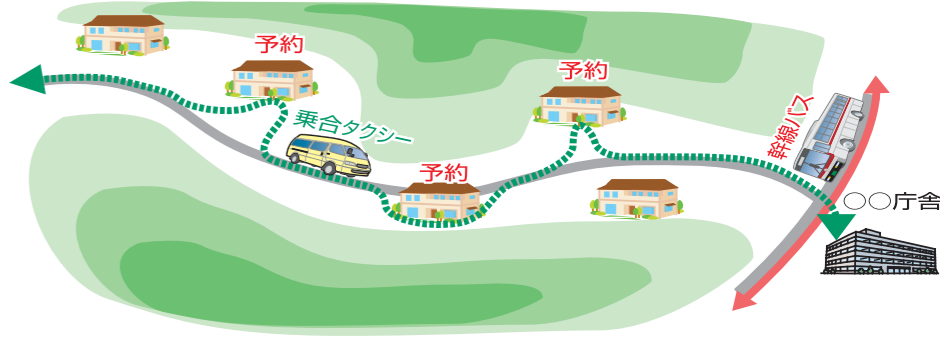
※小出まちなか循環線、小出地域乗合タクシー以外の乗合タクシーの場合

- ・ご利用の際は、必ずご予約ください。
- ・予約先は、各乗合タクシーの時刻表をご覧ください。
- ・交通状況や予約状況によって、到着時刻が変わる場合があります。時間に余裕を持ってご利用ください。

■予約例



■運行イメージ ※詳しい待ち合わせ場所は、タクシー会社にご確認ください。



お問合せ 魚沼市役所 市民福祉部 生活環境課 Tel 792-9766